

第17回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル9階「バンケット」

昨年と会場を変更しておりますので、末尾のご案内図
をご参照ください。

決議 事項

- | | |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 第三者割当による優先株式発行の件 |
| 第4号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第6号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

目次

第17回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
事業報告	21
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45

株主の皆様には平素より格別のご支援並びにご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

平成30年3月期を振り返って

フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造で他社との差別化を図り、“プレミアム・ブランド”戦略による高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、より一層の「安心・安全」な管理体制の強化、グループ総合力を活かした「トータルアウトソーシング・サービス」による営業拡大に努めてまいりました。

平成30年3月期期末配当金は、第17回定時株主総会第1号議案として、会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少及びこれに伴うその他資本剰余金の額の増加を付議し、同議案可決承認後の配当原資（分配可能額）をもとに支払いを行う予定でございます。

シダックスの目指す方向性

当社は、グループの存在意義を「未来の子どもたちが幸福に暮らせる健全な社会——ソーシャル・ウェルネス——の実現」と定め、自らの事業資源——人とサービス——をトータルに活用し、「ソーシャル・ウェルネス」という大義を実現する企業として、歩みを進めております。水平垂直統合型の強固なグループ構造と、お客様に必要なサービスを組み合わせて一括提供する「トータルアウトソーシング・サービス」による圧倒的な競争力により、オンリーワンにしてナンバーワンの企業グループを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役会長兼社長
志太 勤一

(証券コード4837)
平成30年6月12日

株 主 各 位

東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
シダックス株式会社
代表取締役会長兼社長 志 太 勤 一

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル9階 バンケット |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 第三者割当による優先株式発行の件
第4号議案 取締役7名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件
第6号議案 補欠監査役1名選任の件 |

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shidax.co.jp/ir/koukoku>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shidax.co.jp/ir/koukoku>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した対象の一部であります。

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金を増加させることにより、配当原資（分配可能額）の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。

ご承認いただきました場合、本総会終了後の取締役会におきまして、同第459条および当社定款第42条の規定に基づき、1株につき15円、支払開始日を平成30年6月29日とする期末配当金決定の決議をする予定であります。

減少する資本準備金の額および効力発生日は次のとおりであります。

1. 減少する資本準備金の額
資本準備金 4,686,465,943円のうち4,075,000,000円
2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

事業会社の事業内容の明確化を図り、今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。また、今後の機動的な資本政策に備えることを目的として、新たな種類の株式としてA種種類株式を発行することを可能とする規定を新設し、その他所要の変更を行うものであります。

2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)	
現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 (1) (条文省略) (74) (新設) <u>(75) 前各号に付帯または関連する一切の事業</u> ＜中 略＞ (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1億4千万株</u>とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。 ＜中 略＞	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 (1) (現行通り) (74) <u>(75) 動物の販売及び管理業務の受託</u> <u>(76) 前各号に付帯または関連する一切の事業</u> ＜中 略＞ (発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、1億4千万250株とし、<u>普通株式の発行可能種類株式総数は1億4千万株、A種優先株式の発行可能種類株式総数は250株とする。</u> (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、<u>普通株式につき100株とし、A種優先株式につき1株とする。</u> ＜中 略＞

現行定款	変更案
(新設)	第2章の2 A種優先株式 (A種優先配当金) 第11条の2 当社は、第43条の規定に従い剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先株式登録質権者」といい、A種優先株主と併せて「A種優先株主等」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通株式登録質権者」といい、普通株主と併せて「普通株主等」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額に年率8.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算（ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。）により算出される金額を支払う。ただし、当該配当の基準日の属する事業年度において、第11条の3に定めるA種優先期中配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。 2 ある事業年度において、A種優先株主等に対して支払う1株当たりの剰余金の額（以下に定める累積未払A種優先配当金を除く。）が、当該事業年度の末日を剰余金の配当の基準日として計算した場合のA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「未払A種優先配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。当社は、累積した未払A種優先配当金（以下「累積未払A種優先配当金」という。）を、当該翌事業年度以降のA種優先配当金（第11条の3に定めるA種優先期中配当金を含む。）及び普通株主等に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主等に対して支払うものとする。 3 当社は、A種優先株主等に対して、A種優先配当金及び累積未払A種優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当は行わない。

現行定款	変更案
(新設)	(A種優先期中配当金) 第11条の3 当会社は、第44条又は第44条の2の規定に従い、事業年度末日以外の日を基準日（以下「期中配当基準日」という。）とする剰余金の配当（以下「期中配当」という。）をするときは、期中配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主等に対して、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額に年率8.0%を乗じて算出した金額について、当該期中配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該期中配当基準日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該期中配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、365日で除した額（ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。）の金銭による剰余金の配当（以下「A種優先期中配当金」という。）を支払う。ただし、当該期中配当基準日の属する事業年度において、当該期中配当までの間に、本条に定めるA種優先期中配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額とする。また、当該期中配当基準日から当該期中配当が行われる日までの間に、当会社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該期中配当基準日に係る期中配当を行うことを要しない。
(新設)	(残余財産の分配) 第11条の4 当会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対して、普通株主等に先立って、A種優先株式1株当たり、第11条の5第2項に定める基本償還価額相当額から、同項に定める控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、同項に定める基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「残余財産分配日」（残余財産の分配が行われる日をいう。）と、「償還請求前支払済優先配当金」を「解散前支払済優先配当金」（残余財産分配日までの間に支払われたA種優先配当金（残余財産分配日までの間に支払われたA種優先期中配当金及び累積未払A種優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）を支払う。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。 2 A種優先株主等に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

現行定款	変更案
(新設)	(金銭を対価とする償還請求権) 第11条の5 A種優先株主は、いつでも、当会社に対し、分配可能額を取得の上限として、A種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求すること（以下「償還請求」という。）ができる。当会社は、かかる請求（以下、償還請求がなされた日を「償還請求日」という。）がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったA種優先株式の一部のみしか取得できないときは、取得するA種優先株式の数は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じて比例按分した数とする。 2 A種優先株式1株当たりの取得価額は、基本償還価額から、控除価額を控除して算定するものとし、これらの価額は、以下の算式によって算定される。なお、以下の算式に定める償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を基本償還価額から控除する。 (基本償還価額算式) 基本償還価額 = $10,000,000 \text{ 円} \times (1 + 0.08)^{m+n/365}$ 払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日数を「m年とn日」とする。 (控除価額算式) 控除価額 = 償還請求前支払済優先配当金 $\times (1 + 0.08)^{x+y/365}$ 「償還請求前支払済優先配当金」とは、払込期日以降に支払われたA種優先配当金（償還請求日までの間に支払われたA種優先期中配当金及び累積未払A種優先配当金を含む。）の支払金額とする。 A種優先配当金（償還請求日までの間に支払われたA種優先期中配当金及び累積未払A種優先配当金を含む。）の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間の日数を「x年とy日」とする。 3 本条第1項に基づく償還請求の効力は、償還請求書が当会社本店に到着したときに発生する。

現行定款	変更案
(新設)	(金銭を対価とする取得条項) 第11条の6 当会社は、いつでも、当会社の取締役会が別に定める日（以下、本条において「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株式の全部又は一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭と引換えに取得することができる。A種優先株式の一部を取得するときは、各A種優先株主から取得するA種優先株式の数は、強制償還日におけるA種優先株主が保有するA種優先株式の数に応じて比例按分した数とする。A種優先株式1株当たりの取得価額は、第11条の5に定める基本償還価額相当額から、同項に定める控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、同項に定める基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「強制償還日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「強制償還前支払済優先配当金」（強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金（強制償還日までの間に支払われたA種優先期中配当金及び累積未払A種優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）とする。 なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。
(新設)	(普通株式を対価とする取得請求権) 第11条の7 A種優先株主は、いつでも、本条所定の条件に従って、当会社に対し、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求（以下「転換請求」といい、転換請求がなされた日を「転換請求日」という。）することができる。 2 取得と引換えに交付すべき財産 (1) 本条に基づき、当会社がA種優先株主に対し対価として交付する普通株式の数は、以下に定める算定方法により算出する。ただし、小数点以下の切り捨ては最後に行い、A種優先株主に対して交付することとなる普通株式の数に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、金銭による調整は行わない。

現行定款	変更案
	(算式) A種優先株式の取得と引換えに交付する当会社の普通株式の数 ＝ A種優先株主が取得を請求したA種優先株式の数×第11条の5第2項に定める基本償還価額相当額から同項に定める控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、同項に定める基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「転換請求日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「転換請求前支払済優先配当金」（転換請求日までの間に支払われたA種優先配当金（転換請求日までの間に支払われたA種優先期中配当金及び累積未払A種優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）÷転換価額 (2) 転換価額 イ 当初転換価額 当初転換価額は、435.1円とする。 □ 転換価額の修正 転換価額は、2019年3月31日以降の毎年3月31日及び9月30日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に、転換価額修正日における時価の95％に相当する金額（以下「修正後転換価額」という。）に修正されるものとする。ただし、修正後転換価額が当初転換価額の50％（以下「下限転換価額」という。）を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、転換価額が、下記ハにより調整された場合には、下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。 上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。 ハ 転換価額の調整 (a) 当会社は、A種優先株式の発行後、下記（b）に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額（上記□に基づく修正後の転換価額を含む。）を調整する。

現行定款	変更案
	<u>調整後転換価額</u> $= \text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + ((\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}) \div \text{時価})) \div (\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数})$ <u>転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記 (b) (i) ないし (iv) の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における、当会社の発行済普通株式数から当該日における当会社の有する普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に下記 (b) 又は (d) に基づき交付普通株式数とみなされた普通株式のうち未だ交付されていない普通株式の数を加えた数とする。</u> <u>転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当会社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当会社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。</u> <u>転換価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記 (b) (i) の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記 (b) (ii) 及び (iv) の場合は0円とし、下記 (b) (iii) の場合は取得請求権付株式等（下記 (b) (iii) に定義する。）の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額（下記 (b) (iii) において「対価」という。）とする。</u> <u>(b) 転換価額調整式によりA種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</u>

現行定款	変更案
	(i) 下記 (c) (ii) に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当会社の交付した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当会社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。 (ii) 普通株式の株式分割をする場合調整後の転換価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。 (iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記 (c) (ii) に定める時価を下回る対価をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は下記 (c) (ii) に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）調整後の転換価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

現行定款	変更案
	上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。 (iv) 普通株式の併合をする場合 調整後の転換価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。 (c) (i) 転換価額調整式の計算については、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。 (ii) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。 (d) 上記 (b) に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当会社取締役会が合理的に判断するときには、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。 (i) 当会社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。 (ii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 (iii) その他当会社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

現行定款	変更案
	(e) <u>転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。</u> (f) <u>上記(a)ないし(e)により転換価額の調整を行うときは、当会社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各A種優先株主に通知する。ただし、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</u> <u>3 本条第1項に基づく転換請求の効力は、転換請求書が当会社本店に到着したときに発生する。</u>
(新設)	<u>(議決権)</u> <u>第11条の8 A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。</u>
(新設)	<u>(株式の併合又は分割等)</u> <u>第11条の9 法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。</u>
(新設)	<u>(A種優先株式に係る譲渡制限)</u> <u>第11条の10 当会社のA種優先株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を得なければならない。</u>
<中 略>	<中 略>
(新設)	<u>(期中配当)</u> <u>第44条の2 前二条のほか、当会社は、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。</u>

第3号議案 第三者割当による優先株式発行の件

1. 優先株式発行の目的及び理由

当社は平成26年3月期より業績が悪化しておりましたレストランカラオケ事業の改善をすべく、自助努力を継続して参りました。季節毎の販促強化やゆったりランチの強化、本部経費の削減等に加え、平成28年3月期より持分法適用会社にて不採算店舗を売却や閉店し、大幅な赤字縮小対策も実施致しましたが、次の段階として、当社のグループ外の第三者との業務資本提携を締結し、お互いの持つ強みを共有することで、自助努力では成し得なかった抜本的改善を目指すことを決定いたしました。そこで、連結子会社であるシダックス・コミュニティ株式会社（以下、「SC社」といいます。）の持分（81％）並びにSC社及び関連会社であるシダックストラベラーズコミュニティ株式会社に対する債権を「カラオケ館」等を展開する株式会社B＆Vへ譲渡することといたしました（以下、「本株式譲渡等」といいます。）。本株式譲渡等により損失が発生し当社の純資産に大きく影響を与える事となりますが、A種優先株式の発行により、上記毀損分を補填することが可能となります。また、同時に、資金調達方法の多様化を図ることが可能となります。このような条件下で、割当先から条件提示を受け、慎重に交渉・協議を重ねた結果、本優先株式の発行することが最善の選択であると判断いたしました。

なお、本議案につきましては、第2号議案が承認されることを条件といたします。

2. A種優先株式発行の概要

1. 募集株式の種類	シダックス株式会社 第1回A種優先株式
2. 募集株式の数	250株
3. 発行価額（払込金額）	1株につき金10,000,000円
4. 払込金額の総額	金2,500,000,000円
5. 増加する資本金の額	金1,250,000,000円（1株につき金5,000,000円）
6. 増加する資本準備金の額	金1,250,000,000円（1株につき金5,000,000円）
7. 払込期日	平成30年7月19日又は株主総会で別途定める日
8. 割当先／株式数	UDSコーポレート・メザニン4号投資事業有限責任組合に165株、ブルーパートナーズ第二号投資事業有限責任組合に85株を、それぞれ割り当てる。

3. A種優先株式の発行を本総会決議事項の目的とする理由

本優先株式の払込金額は、山田コンサルティンググループ株式会社の算定した株式価値に照らして概ね合理的な範囲内であり、株式を引き受ける者に特に有利な金額に該当しないと考えております。しかしながら、客観的な市場価格がなく、また種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解があり得ることから、株主の皆様の意思を確認することが適切であると考え、念のため、A種優先株式については、本定時株主総会において、会社法第199条第2項に基づく特別決議によるご承認をお願いいたしたく存じます。

第 4 号議案 取締役 7 名選任の件

現任取締役全員（7 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役 7 名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

1	しだきんいち 志太勤一	(昭和32年 9 月 5 日生)	再任
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
昭和56年 11 月	キャフトフードサービス株式会社 (現シダックスコントラクトフードサービス株式会社) 入社 営業推進室長	平成20年 6 月 大新東株式会社取締役会長 平成22年 5 月 同社代表取締役社長 平成23年 6 月 同社代表取締役会長 平成24年 6 月 当社代表取締役会長兼社長（現在に至る）	
昭和60年 4 月	同社取締役		
平成 3 年 3 月	株式会社シダコーポレーション (現シダックスコントラクトフードサービス株式会社) 代表取締役副社長	○重要な兼職の状況 シダックスコントラクトフードサービス株式会社取締役会長 シダックスフードサービス株式会社取締役会長 シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役会長 エス・ロジックス株式会社取締役会長 シダックスアイ株式会社取締役会長 志太ホールディングス株式会社取締役 公益社団法人日本給食サービス協会相談役理事	
平成 9 年 9 月	シダックス株式会社 (現シダックスコントラクトフードサービス株式会社) 代表取締役社長		
平成12年 6 月	シダックス・コミュニティー株式会社取締役		
平成12年10月	同社代表取締役		
平成13年 4 月	当社代表取締役社長 シダックス・コミュニティー株式会社 代表取締役副会長		
平成16年 1 月	同社代表取締役社長		
候補者の有する当社の株式数			
1,225,856株			
2	しだつとむ 志太勤	(昭和 9 年10月14日生)	再任
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
昭和35年 5 月	富士食品工業株式会社 (現シダックスコントラクトフードサービス株式会社) 設立 代表取締役社長	平成11年 3 月 シダックス・コミュニティー株式会社 代表取締役会長兼社長 平成12年10月 同社代表取締役会長 平成13年 4 月 当社代表取締役会長 平成24年 6 月 当社取締役最高顧問（現在に至る）	
平成 5 年 8 月	株式会社シダックス・コミュニティープラザ (現シダックス・コミュニティー株式会社) 設立 代表取締役社長		
平成 9 年 9 月	シダックス株式会社 (現シダックスコントラクトフードサービス株式会社) 代表取締役会長	○重要な兼職の状況 志太ホールディングス株式会社代表取締役	
候補者の有する当社の株式数			
1,203,332株			

3

たけ した しゅん じ
竹 下 俊 二 (昭和36年4月20日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 4 月	株式会社リンガーハット入社	平成27年 3 月	大新東株式会社取締役 (現在に至る)
平成 6 年 2 月	株式会社シダコーポレーション (現シダックスコントラクトフードサービス株式会社) 入社	平成27年 4 月	エス・ロジックス株式会社代表取締役社長 (現在に至る)
平成13年 6 月	シダックス・コミュニティー株式会社執行 役員	平成28年 4 月	シダックス大新東ヒューマンサービス株式 会社取締役 (現在に至る)
平成15年 6 月	同社取締役	平成28年 6 月	当社取締役 (現在に至る)
平成20年 6 月	同社常務取締役		
平成22年 4 月	シダックスエンジニアリング株式会社取締 役		
平成22年 6 月	大新東株式会社取締役		
平成25年 4 月	エス・ロジックス株式会社取締役		
平成26年 4 月	同社常務取締役		

○重要な兼職の状況

エス・ロジックス株式会社代表取締役社長
大新東株式会社取締役
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社取締役

候補者の有する当社の株式数

1,828株

4

せき ぐち まさ た ろう
関 口 昌 太 朗 (昭和29年11月15日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年 4 月	株式会社ダイエー入社	平成28年 7 月	大新東株式会社執行役員
平成17年 7 月	株式会社銀座コージーコーナー入社	平成29年 4 月	同社取締役 当社トータルアウトソーシング営業推進本 部長 (現在に至る)
平成21年 9 月	同社執行役員	平成29年 6 月	当社取締役 (現在に至る)
平成23年 3 月	シダックス株式会社入社	平成30年 4 月	シダックスフードサービス株式会社 (現シダックスコントラクトフードサービス株式会社) 代表取締役副会長 (現在に至る)
平成24年 4 月	シダックス大新東ヒューマンサービス株式 会社執行役員	平成30年 6 月	シダックスフードサービス株式会社代表取 締役副会長 (現在に至る)
平成25年 4 月	同社学校給食事業本部長		
平成27年 4 月	同社取締役		
平成28年 4 月	同社代表取締役社長 (現在に至る)		

○重要な兼職の状況

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社代表取締役社
長
シダックスフードサービス株式会社代表取締役副会長
シダックスコントラクトフードサービス株式会社代表取締役
副会長

候補者の有する当社の株式数

161株

5

やまもとだいすけ

山本大介

(昭和43年4月1日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 2 年 4 月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社	平成30年 4 月	エス・ロジックス株式会社取締役（現在に至る）
平成18年 5 月	株式会社ジー・コミュニケーション入社		シダックスオフィスパートナー株式会社取締役（現在に至る）
平成21年 6 月	同社取締役経営企画本部長		シダックスビューティーケアマネジメント株式会社取締役（現在に至る）
平成27年 4 月	シダックス株式会社入社		
平成28年 4 月	当社経営管理・経理財務統括部長 シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社取締役（現在に至る） エス・アイテックス株式会社取締役（現在に至る）		
平成28年 7 月	当社執行役員		
平成29年 4 月	当社経営管理統括部長（現在に至る）		
平成29年 6 月	当社取締役（現在に至る）		
平成29年10月	シダックスアイ株式会社代表取締役社長（現在に至る）		

○重要な兼職の状況

シダックスアイ株式会社代表取締役社長
エス・ロジックス株式会社取締役
シダックスオフィスパートナー株式会社取締役
シダックスビューティーケアマネジメント株式会社取締役
シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社取締役
エス・アイテックス株式会社取締役

候補者の有する当社の株式数

○重要な兼職の状況
シダックスアイ株式会社代表取締役社長
エス・ロジックス株式会社取締役
シダックスオフィスパートナー株式会社取締役
シダックスビューティーケアマネジメント株式会社取締役
シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社取締役
エス・アイテックス株式会社取締役

6

もりしたのりよし

森下哲好

(昭和33年11月24日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
昭和52年4月	株式会社まつもと入社	○重要な兼職の状況
昭和53年10月	株式会社装苑入社	大新東株式会社代表取締役社長
昭和62年5月	株式会社八千代入社	シダックス・スポーツアンドカルチャー株式会社代表取締役社長
平成4年8月	大新東株式会社入社	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社取締役
平成26年4月	同社車両サービス事業本部長	
平成27年4月	同社執行役員	
平成29年4月	大新東株式会社取締役	
平成30年4月	同社代表取締役社長（現在に至る） シダックス・スポーツアンドカルチャー株式会社代表取締役社長（現在に至る） シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社取締役（現在に至る）	
候補者の有する当社の株式数		
486株		

7	かわい 川井	まこと 真	(昭和35年10月26日生)	再任
---	-----------	----------	----------------	----

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 4 月	健康保険組合連合会東京連合会 関東信用組合連合健康保険組合入職	平成24年 4 月	多摩大学大学院経営情報学研究科 客員教授 (現在に至る)
平成 元 年 4 月	千代田火災海上保険株式会社 (現：MS&ADインシュアランスグループホールディングス) 入社	平成27年 4 月	明治大学社会イノベーション・デザイン研究所所長 (現在に至る)
平成13年 4 月	社団法人農協共済総合研究所 (現：一般社団法人JA共済総合研究所) 主席研究員 (現在に至る)	平成28年 6 月	当社取締役 (現在に至る)
平成17年 4 月	多摩大学統合リスクマネジメント研究所 (現：多摩大学医療・介護ソリューション研究所) シニアフェロー (現在に至る)	○重要な兼職の状況	
平成22年 4 月	明治大学社会イノベーション・デザイン研究所副所長	一般社団法人JA共済総合研究所主席研究員 多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授 明治大学社会イノベーション・デザイン研究所所長	

候補者の有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川井真氏は、社外取締役候補者であります。
- 同氏を社外取締役候補者とした理由は、一般社団法人JA共済並びに多摩大学及び明治大学の研究所において高度な経験・識見が豊富であり、その知見を活かした専門的見地から、有用な意見をいただくことを期待するためであります。同氏は、企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営の監督とチェック機能の観点から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- 同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定され、同取引所に届け出されており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

第5号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役祝迫修及び北本幸仁の両氏は任期満了となります。
つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

1

い
祝

さ
迫

お
修

(昭和28年8月8日生)

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和51年 4 月	キャフトフードサービス株式会社 (現シダックスコントラクトフードサービス株式会社) 入社	平成18年 6 月	シダックス・コミュニティー株式会社 監査役
平成14年 4 月	当社人事部長	平成22年10月	当社内部監査室長
平成16年 4 月	当社人材育成部長	平成26年 6 月	当社監査役（現在に至る）

候補者の有する当社の株式数

500株

2

き
北

も
本

ゆ
幸

ひ
仁

(昭和23年1月13日生)

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和48年11月	監査法人中央会計事務所入所	平成25年10月	仰星監査法人顧問
昭和63年 6 月	同監査法人社員	平成29年 5 月	インターライフホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）（現在に至る）
平成 6 年 9 月	中央監査法人代表社員		
平成19年 7 月	仰星監査法人理事代表社員		
平成22年 6 月	当社監査役（現在に至る）		

○重要な兼職の状況

インターライフホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）

候補者の有する当社の株式数

一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北本幸仁氏は、社外監査役候補者であります。
3. 北本幸仁氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は企業経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案における選任決議の有効期間は、定款第31条第3項の定めに従い、当該決議後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かざ ま しん いち
風 間 眞 一 (昭和24年10月25日生)

再 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和48年 4 月 株式会社十字屋入社
昭和48年 7 月 日本信販株式会社
(現三菱UFJニコス株式会社) 入社
平成 9 年 3 月 同社広告宣伝部長
平成10年 2 月 同社広報部長
平成17年 3 月 同社広報部部長
平成18年 4 月 同社広報部上席調査役
平成21年11月 風間眞一広報事務所開設 (現在に至る)

○重要な兼職の状況

NPO法人広報駆け込み寺顧問
NPO法人日本リスクマネジャー&コンサルタント協会顧問
株式会社エス・ピー・ネットワーク顧問

候補者の有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 風間眞一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 風間眞一氏につきましては、法人経営の経験があり、広報部門、危機管理部門における責任者として培われた知識経験等を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
コントラクトフードサービス事業	企業、官公庁、学校等の食堂の給食及び管理業務の受託運営
メディカルフードサービス事業	病院等の給食の受託運営
トータルアウトソーシング事業	自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託
レストランカラオケ事業	大型エンターテインメント・レストラン、通信カラオケハウスの運営等
コンビニエンス中食事業	病院、企業、官公庁、大学及びオフィスビル等の施設内売店の受託運営
エスロジックス事業	事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売並びに厨房設備の設計、販売

(2) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、米国の政策運営や近隣諸国の地政学リスクの高まりなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。また、個人消費においても緩やかな回復傾向で推移いたしましたが、賃金の伸び悩みや社会保険料の負担増加など将来不安を背景とした消費者の節約志向は依然として強く、さらに人手不足とこれに伴う労務コストの上昇、加えて業種・業態の垣根を越えた競争の激化から、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、“フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造”で他社との差別化を図り、プレミアムブランド戦略による高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、より一層の「安心・安全」な管理体制の強化、グループ総合力を活かしたトータルアウトソーシングサービスによる営業拡大に努めるとともに、赤字セグメントの抜本的な収益改善施策の推進、本部コスト削減による間接費の圧縮に取り組んでまいりました。

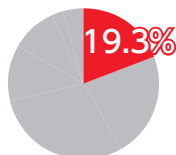
以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、主に前年度第4四半期に集中実施した不採算店舗の撤退等の影響もあり、142,890百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。利益面につきましては、売上高は減少したものの、全グループをあげた赤字店舗の収益改善並びにコスト圧縮効果もあり、営業利益は1,169百万円（前連結会計年度比7.9%減）と前年並みを維持いたしました。経常損失につきましては、主にレストランカラオケ事業を行う持分法適用関連会社における持分法による投資損失1,740百万円及び遊休資産の償却費475百万円の計上等を行った結果、1,387百万円（前連結会計年度は2,966百万円の経常損失）の損失となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、不動産に係る信託受益権を譲渡したこと等による特別利益計上を行ったものの、減損損失計上の影響もあり、1,396百万円（前連結会計年度は3,220百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）の損失となりましたが、前連結会計年度比では1,823百万円の改善をいたしました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記の業績並びに競争力及び企業体質の強化に必要な内部留保の充実等を勘案した上で、純資産における株主還元を考慮し、平成30年6月28日開催の定時株主総会における第1号議案「資本準備金の額の減少の件」の可決承認を条件とし、平成30年6月28日開催の取締役会決議により、1株につき15円（1単元につき1,500円）とさせていただきます。これにより、配当金総額は584,665,635円となります。

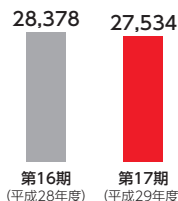
セグメント別事業概況

コントラクトフードサービス事業

○ 売上高構成比



○ 売上高（単位：百万円）

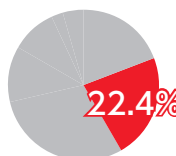


大手同業他社との競争激化に加え原材料価格の高騰など経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境のもと、「デミ焼きハンバーグ」「海老だし香るスープカレー鍋」など当社レストランカラオケ店舗で展開している人気メニューとコラボしたセレクトメニューや、2月に平昌五輪大会の開催を記念した「韓国メニューフェア」、3月に東日本大震災の記憶の風化防止と復興へのエールを送るために「東北応援フェア」など季節に合わせたフェアを実施、テイクアウト、ピュッフェスタイルの導入による売上向上策を実施するとともに、コスト管理の徹底、既存店舗の解約防止、赤字店舗の撤退並びに損益改善などによって既存店舗の活性化と収益力の強化に取り組んでまいりました。また、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、グループ総合力を活かしたソリューションサービスの提案を行い、営業開発とも連動して新規案件の獲得を強化し事業拡大と経営効率の改善に努めてまいりました。

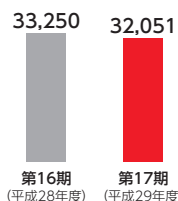
以上の結果、当連結会計年度の売上高は27,534百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

メディカルフードサービス事業

○ 売上高構成比



○ 売上高（単位：百万円）

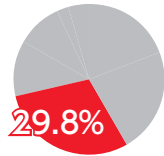


大手同業他社との競争激化に加え原材料価格の高騰など経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境のもと、季節のスイーツ・食育イベントの実施、高品質なサービスの提供を行うとともに、セントラルキッチンを活用した「やわらかマザーフード」や、季節の彩り溢れる食材を重箱へ盛り付けし、高級感をアップした「御膳シリーズ」の商品提供を行うなど、お客様満足度の向上に努めてまいりました。また、院外調理品の充実、既存店舗の解約防止、赤字店舗の撤退並びに運営改善強化などによって既存店舗の活性化と収益性の向上に取り組んでまいりました。また、お客様のニーズを的確に捉え、グループ総合力を活かしたソリューションサービスの提案を行い、営業開発とも連動して新規案件の獲得を強化し事業拡大に努めるとともに、収益力の強化と経営効率の改善を進めてまいりました。

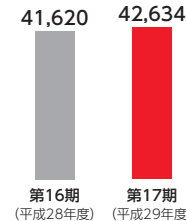
以上の結果、当連結会計年度の売上高は32,051百万円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。

トータルアウトソーシング事業

○ 売上高構成比



○ 売上高（単位：百万円）

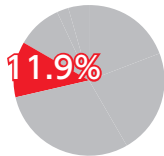


政府が掲げる「地方創生」政策のもと、地方自治体においては財政再建と地域活性化へのニーズが高まっており、自治体が提供するサービスを民間に委託する流れが続いております。更にコンパクトタウン・スモールタウン化構想のもと、住民サービスの効率的な運用を目指した施設の統合や交通体系の整備が進められております。また、民間企業においては、景気回復傾向にあるものの、各企業は競争力強化のため、なご一層のコスト削減が迫られている状況にあります。このような環境のもと、車両運行管理事業・社会サービス事業とも、現場でサービスにあたる社員の教育を更に強化し、お客様のニーズに応じた業務を適正な価格にて受託するように努めてまいりました。車両運行管理事業においては、既存顧客の掘起しを中心に事業拡大を図り、黒塗役員車の他、スクールバスやインバウンド需要に対応した貸切運送等の運行業務を受託するとともに、コスト管理を徹底し収益確保に努めてまいりました。社会サービス事業においては、従来の学校給食・施設管理業務に加え、学童保育・児童館受託業務において、年度途中の案件についても積極的に受託し、更なる事業拡大に努めてまいりました。また、既存契約においてもコスト管理の徹底、解約防止、不採算店舗の撤退並びに改善等を行いました。

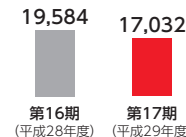
以上の結果、当連結会計年度の売上高は42,634百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

レストランカラオケ事業

○ 売上高構成比



○ 売上高（単位：百万円）

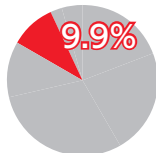


個人消費が本格回復に至らない中、競合他社との低価格競争や娯楽の多様化による他業種との顧客獲得競争の激化など、本事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。このような環境のもと、「ゆったりランチ」1,000万食突破記念としてお客様の更なるご愛顧を頂くべく、価格値下げによるご提供の継続や、お正月・バレンタインの季節に応じたイベントの展開、月替わりのスイーツがお楽しみ頂けるレディースデー、おつまみのセットがお楽しみ頂けるメンズデーなどの様々な集客強化施策に加えて、宴会獲得増加のためにご予約いただいたお客様への丸鶏ローストのプレゼントの継続実施等、販売促進を強化するとともに、原材料費・労務費・変動経費のコントロールを強化徹底し、収益性の向上に努めてまいりました。また、「レストランカラオケ・シダックス」アプリをより使いやすいデザインに刷新するなどケータイ会員を拡大（980万人突破）し集客を図り、ターゲットを明確にしたOneto Oneマーケティングによる個々の顧客へのアプローチを確立し、マーケティングの精度・効果の向上に努め、セグメント損益の改善を進め、前期比では収益改善がなされたものの、抜本的な黒字化への改善には至らずに次期への課題を残しました。

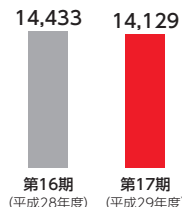
以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,032百万円（前連結会計年度比13.0%減）となりました。

コンビニエンス中食事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位：百万円)

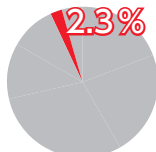


同業他社・大手コンビニエンスストアとの出店競争が厳しい環境のもと、第4四半期に新規店舗を2店舗(今期累計19店舗)出店し、お客様の生活ニーズに応じた利便性向上・満足度向上の実現に取り組んでまいりました。新規営業活動においては、クライアントニーズに柔軟に対応するべく、大手コンビニFC、中堅コンビニモデル、小規模独自売店と3モデルによる営業展開の強化に努めました。商品・サービス面においては、恵方巻予約販売強化、メーカータイアップ飲料販促強化、3月の気温上昇に対応した春夏売り場作りの前倒し実施、等によりお客様のお役に立てるようなサービスメニューを拡充してまいりました。運営面では、労務費及び廃棄の適正化、通信費削減などの経費効率運用を行い、赤字店舗をはじめ既存店の改善に取り組むとともに、ローソンを中心に店長OJTを実施し人材育成に注力してまいりました。

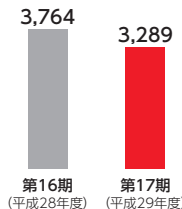
以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,129百万円(前連結会計年度比2.1%減)となりました。

エスロジックス事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位：百万円)



当社グループのスケールメリットを最大限に活かし、安全性・信頼性の高い商品を徹底した衛生管理体制で一括発注・配送を展開してまいりました。また、一元物流システムをより合理的に活用できるよう、標準メニュー導入の促進、調達コスト上昇の抑制、物流費の値上げ抑制などに努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構によって、スケールメリットを最大限に活用し、収益性の向上にも努めてまいりました。また、健康効果が期待される食事メニューの開発、トレーサビリティ、アレルギー関連など、付加価値の向上にも努め「安心・安全」な食材の供給を行い、グループ外への食材・消耗品等の更なる販売強化により、外部売上の増加を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,289百万円(前連結会計年度比12.6%減)となりました。

事業の種類別セグメント別売上高

	第16期 平成29年3月期		第17期 (当連結会計年度) 平成30年3月期		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
コントラクトフードサービス事業	28,378	19.1	27,534	19.3	△844	△3.0
メディカルフードサービス事業	33,250	22.4	32,051	22.4	△1,198	△3.6
トータルアウトソーシング事業	41,620	28.1	42,634	29.8	1,014	2.4
レストランカラオケ事業	19,584	13.2	17,032	11.9	△2,552	△13.0
コンビニエンス中食事業	14,433	9.7	14,129	9.9	△304	△2.1
エスロジックス事業	3,764	2.5	3,289	2.3	△474	△12.6
その他の事業	7,401	5.0	6,217	4.4	△1,183	△16.0
合 計	148,433	100.0	142,890	100.0	△5,542	△3.7

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,600百万円であり、その主なものは、レストランカラオケ事業における店舗設備の新設・改修によるものであります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後の経済の見通しは、雇用・所得面の改善などを背景に景気の緩やかな回復傾向が続くことが期待されますが、海外景気の下振れや為替相場の変動リスク等により、先行きは不透明な状況にあり、将来への不安を背景とする消費者の低価格・節約志向の継続、さらに人手不足とこれに伴う労務コストの上昇、加えて業種・業態の垣根を越えた競争の激化から、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループでは、水平垂直統合型グループ構造をより一層強化していくとともに、グループ総合力を活かした高品質・高付加価値なサービスを提供し、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を引き続き進めてまいります。

第一に当社グループの全事業を水平に広がる「場」と捉えセグメントに分類し、セグメント毎の運営・管理システムのブラッシュアップと同時に、その業務に携わる優秀な人材をグループ全体で育成してまいります。

第二に食材調達・一元物流、IT、販売促進・マーケティング機能等を有機的に垂直統合された経営リソースと捉え活用することにより、グループ総合力を活かした事業拡大、ブランド戦略を積極的に実施してまいります。

特に、今後の課題として、既存店舗のブラッシュアップ、不採算店舗閉鎖による減収から増収への反転、加えてヘッドクォーター部門の更なるスリム化を推進してまいります。

企業の淘汰や寡占化が進む中、当社グループは「ソーシャル・ウェルネス・カンパニー」として、一人一人がCSRを重視し、広く社会に受入れられ、拡大発展し続ける企業グループを目指してまいります。

（コントラクトフードサービス事業）

地産地消へのこだわり、幅広い年齢層に渡る健康志向などニーズは多様化し、個別対応も要求される傾向にあります。それらを的確に捉え食事を提供できるようセグメントを細分化し、それぞれに見合った運営・管理手法を確立してまいります。そのための人財として適正な人員配置を行い、（管理）栄養士・調理師・店舗責任者など職責・職務に応じた階層的な教育体系を整備してまいります。

（メディカルフードサービス事業）

個食対応の要求、病院施設の経営環境からくる低価格ニーズ、病院施設の統廃合などにより、効率的な運営・人財の確保と教育が必要となります。一元物流の推進、チルド技術や最新厨房機器を活用した安心安全かつ省力化オペレーションの展開による材料・労務費の徹底的な管理により店舗ベースでの粗利益の確保・管理強化を図ってまいります。また、統廃合された大規模施設の運営獲得を見据え、定期的な人財採用・人財確保を図り、同時に教育指導体制の整備によりスキルの平準化・向上を図ってまいります。

（トータルアウトソーシング事業）

コスト削減ニーズ、同業他社との競争激化が引き続き見込まれますが、事故防止・社員教育を徹底し、高付加価値なサービスの提供により、解約防止を図ってまいります。また、当社グループの様々な業務において蓄積されたノウハウを活かした総合サービスの提供を一層強化するため、グループ内での情報共有化、ノウハウの共有と協力体制の構築を積極的に推進してまいります。

（レストランカラオケ事業）

消費動向の変化に迅速・的確に対応できるようITネットワークを活用した情報収集力・マーケティング力の向上に努め、他企業とのアライアンス及びコンセプトルーム等の誘客施策を実施し、従来のレストランカラオケの機能に加え、カルチャー、フィットネス、リラクゼーションを複合した、新たな地域のコミュニケーションセンター化を図ってまいります。また、現場サービスレベルの向上と店舗経費等のコストコントロールをより一層強化し、収益性の向上に努め、前期の課題として残った、既存レストランカラオケ店舗における一部の収益性の低下した店舗の改善を図ってまいります。

（コンビニエンス中食事業）

同業他社や他業態の攻勢は激しく、病院経営の動向を見据えた上、優位性を保持した営業展開を図るためグループ内での連携を強化し、総合力を活かした事業推進体制を構築してまいります。病院施設とのタイアップ企画・店舗外売上等、当社らしさを追求した売場づくりを促進し差別化戦略を遂行するとともに、仕入業者の集約化と衛生管理体制の構築にも努めてまいります。

（エスロジックス事業）

「安心・安全」な食材へのニーズの高まりを受け、一元物流業者の絞込みと商品統一化を行い、仕入業者の管理基準を強化してまいります。食材相場の国際相場急変に備え、調達国の分散を図り国際相場の見通しを踏まえた価格政策を推進してまいります。また、トレーサビリティの確立、食品情報のデータベース管理により安全管理基準を高めつつ、さらなるスケールメリットの追求に努めてまいります。

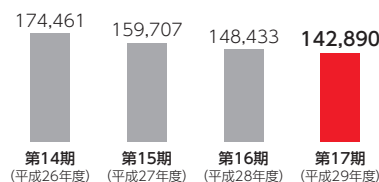
(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

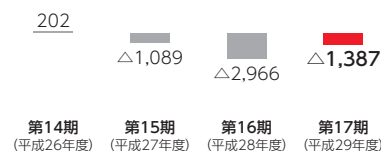
	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第16期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第17期(当連結会計年度) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高 (百万円)	174,461	159,707	148,433	142,890
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	202	△1,089	△2,966	△1,387
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	255	△7,120	△3,220	△1,396
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	6.56	△182.66	△82.61	△35.84
総資産額 (百万円)	92,338	74,379	67,223	48,143
純資産額 (百万円)	26,133	11,445	7,403	5,040
1株当たり純資産額 (円)	670.44	293.63	189.95	125.63

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第15期の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、主にレストランカラオケ事業における客数の減少の影響及び固定資産の減損損失によるものであります。
4. 第16期の売上高の減少は、主に業績の回復が見込めない不採算店舗の撤退を推進したことによるものであります。経常損失の増加は、主にレストランカラオケ事業の不採算店舗の前倒し処理に伴う損失によるものであります。
5. 第17期の親会社株主に帰属する当期純損失の減少は、主に当社が保有する土地及び建物を信託財産とする信託受益権を譲渡した特別利益によるものであります。

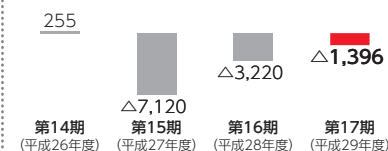
○ 売上高 (単位：百万円)



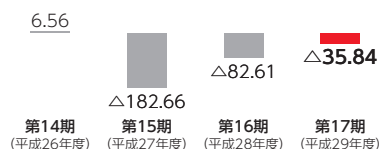
○ 経常利益又は経常損失(△) (単位：百万円)



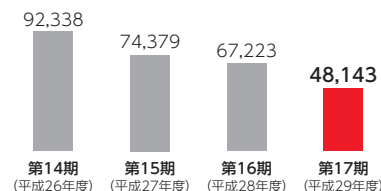
○ 親会社株主に帰属する当期純利益
又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)
(単位：百万円)



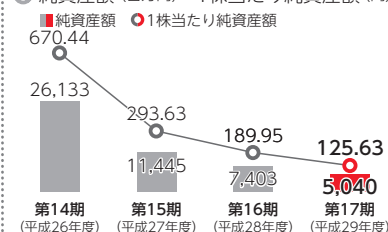
○ 1株当たり当期純利益金額
又は1株当たり当期純損失金額(△) (単位：円)



○ 総資産額 (単位：百万円)



○ 純資産額 (百万円)・1株当たり純資産額 (円)

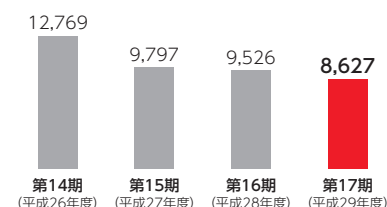


② 当社の財産及び損益の状況の推移

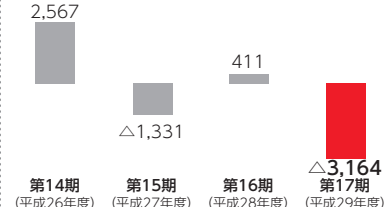
	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第16期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第17期(当事業年度) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収入 (百万円)	12,769	9,797	9,526	8,627
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,567	△1,331	411	△3,164
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△3,636	△5,150	△340	△2,421
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△93.29	△132.13	△8.74	△62.12
総資産額 (百万円)	67,955	62,204	55,203	40,399
純資産額 (百万円)	22,947	17,079	16,154	13,291
1株当たり純資産額 (円)	588.73	438.18	414.45	337.32

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第15期の経常利益の減少は、債務超過となっている一部連結子会社に対する当社債権等について、貸倒引当金繰入額3,227百万円を計上したことによるものであります。また、当期純損失の主な原因は関係会社株式評価損3,969百万円を計上したことによるものであります。
4. 第16期の経常利益の増加は、グループ再編の結果、一部連結子会社に対する当社債権等について、貸倒引当金の戻入があったことによるものであります。また、当期純損失の減少の主な要因は、前期と比較して関係会社株式評価損が減少したことによるものであります。
5. 第17期の経常損失の主な要因は、債務超過となっている一部連結子会社及び関連会社に対する当社債権等について、貸倒引当金繰入額が増加したことによるものであります。また、当期純損失においては、当社が保有する土地及び建物を信託財産とする信託受益権を譲渡したことに伴う特別利益及び固定資産の減損損失を計上しております。

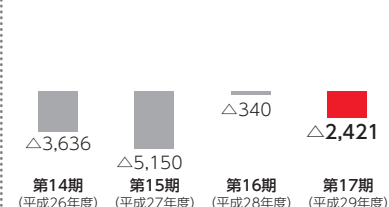
○ 営業収入 (単位: 百万円)



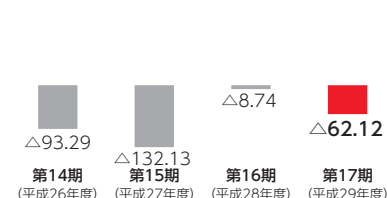
○ 経常利益又は経常損失(△) (単位: 百万円)



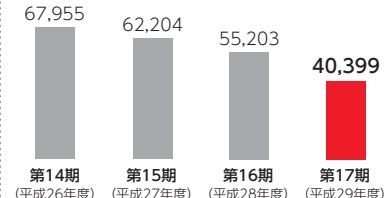
○ 当期純利益又は当期純損失(△) (単位: 百万円)



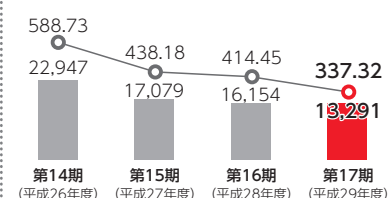
○ 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (単位: 円)



○ 総資産額 (単位: 百万円)



○ 純資産額 (百万円)・1株当たり純資産額 (円)



(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
シダックスフードサービス株式会社	100百万円	100.0%	給食業務の受託
シダックス・コミュニティ株式会社	100百万円	100.0	レストランカラオケ施設経営
エス・ロジックス株式会社	90百万円	100.0	食材の販売
エス・アイテックス株式会社	10百万円	100.0	会員情報の管理等
シダックスアイ株式会社	100百万円	100.0	病院等の売店の受託運営
シダックスフードサービス北海道株式会社	10百万円	(100.0)	給食業務の受託
国内フードサービス株式会社	16百万円	(100.0)	給食業務の受託
シダックスオフィスパートナー株式会社	10百万円	100.0	社内サービス業務の受託
シダックス・スポーツアンドカルチャー株式会社	10百万円	(100.0)	カルチャークラブ、スポーツクラブの経営
シダックスビューティーケアマネジメント株式会社	10百万円	(100.0)	エステティック業、リゾートエステ事業
株 式 会 社 旬 菜	1百万円	(100.0)	給食業務の受託
シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社	10百万円	100.0	ホテル、飲食店の運営管理
大 新 東 株 式 会 社	100百万円	100.0	車両管理・社会サービス事業
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	100百万円	(100.0)	車両管理・社会サービス事業
Shidax USA Corporation	8百万米ドル	100.0	投資業

(注) 出資比率欄の（ ）内は当社の間接所有（シダックスフードサービス株式会社、大新東株式会社の所有）による出資比率であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な営業所等

- ① 当社 本店：東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
 本社：東京都渋谷区神南一丁目12番10号 シダックス・カルチャービレッジ
- ② 子会社

区 分	名 称	
営 業 拠 点	国 内	シダックスフードサービス株式会社（東京都新宿区） シダックス・コミュニティー株式会社（東京都新宿区） エス・ロジックス株式会社（東京都新宿区） シダックスアイ株式会社（東京都新宿区） 大新東株式会社（東京都新宿区） シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（東京都新宿区） 他
	海 外	Shidax USA Corporation（アメリカ合衆国）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
8,925名（19,470名）	290名減（834名減）

（注）従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（ ）内の数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を外書きしております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
365名（8名）	59名減（1名増）	42.1歳	13.7年

（注）従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（ ）内の数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を外書きしております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額（残高）
株式会社三井住友銀行	7,580百万円
株式会社みずほ銀行	3,825
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,664
三井住友信託銀行株式会社	2,065

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数

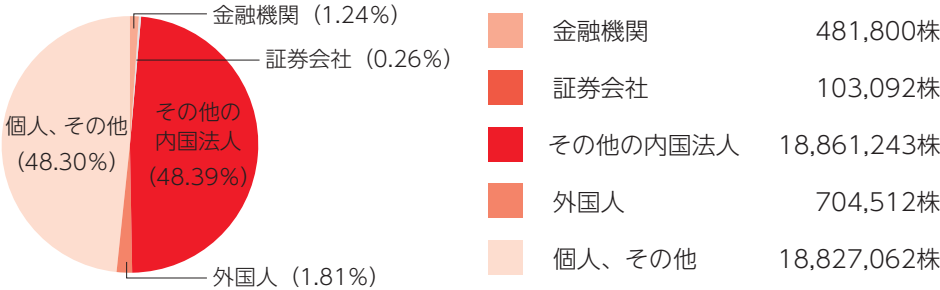
38,977,709株（自己株式1,941,053株を除く）
- (2) 株主数

54,899名
- (3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
志太ホールディングス株式会社	12,016,774株	30.83%
株式会社シダ・セーフティ・サービス	1,777,800	4.56
志太勤一	1,225,856	3.15
志太勤	1,203,332	3.09
国分グループ本社株式会社	840,500	2.16
エスディーアイ株式会社	820,000	2.10
志太正次郎	604,926	1.55
ブラザー工業株式会社	500,000	1.28
志太富路	380,984	0.98
ユーシーシーフーズ株式会社	373,000	0.96

(注) 1. 当社は、自己株式を1,941,053株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式（1,941,053株）を控除して計算しております。

所有者別株式数分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

区 分 (行使期間)	新株予約権の 個数	目的となる株式の 種類及び数	払込金額 (1株当たり)	行使価額 (1株当たり)
第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション(業績達成型)) (平成34年7月15日から平成79年7月14日)	22,541個	普通株式 2,254,100株	302円	1円
第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション(長期インセンティブ型)) (平成29年7月15日から平成79年7月14日)	1,548個	普通株式 154,800株	303円	1円

(注) 1. 各新株予約権の払込金額に基づく払込債務は、当社に対する報酬債権と相殺され、金額の払込はありません。

2. 各新株予約権の主な行使条件は以下のとおりです。

(1) 第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション(業績達成型))

① 当社及び当社子会社のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

② 当社の平成34年3月期に係る有価証券報告書に記載された連結貸借対照表における純資産合計額が100億円以上でなければ新株予約権を行使することができない。

(2) 第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション(長期インセンティブ型))

① 当社及び当社子会社のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

② 新株予約権者が当社及び当社子会社のいずれの地位をも喪失した日において、当社及び当社子会社の取締役又は執行役員の在任期間を合計した期間が3年以上でなければ新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区 分 (行使期間)	当社 取締役	
	保有者数	個 数
第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション(業績達成型)) (平成34年7月15日から平成79年7月14日)	3名	19,847個
第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション(長期インセンティブ型)) (平成29年7月15日から平成79年7月14日)	3名	695個

(注) 社外取締役及び監査役には新株予約権を交付していません。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

区 分 (行使期間)	当社 執行役員		当社子会社 取締役		当社子会社 執行役員	
	交付者数	個 数	交付者数	個 数	交付者数	個 数
第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション(業績達成型)) (平成34年7月15日から平成79年7月14日)	5名	570個	10名	1,737個	9名	387個
第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション(長期インセンティブ型)) (平成29年7月15日から平成79年7月14日)	5名	141個	10名	427個	13名	285個

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成30年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
志 太 勤 一	代表取締役会長兼社長	シダックスフードサービス株式会社代表取締役会長 シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役会長 エス・ロジックス株式会社代表取締役会長 シダックスアイ株式会社代表取締役会長 志太ホールディングス株式会社取締役 公益社団法人日本給食サービス協会相談役理事
志 太 勤	取締役最高顧問	志太ホールディングス株式会社代表取締役
白 田 豊 彦	取締役	シダックスフードサービス株式会社代表取締役社長
竹 下 俊 二	取締役	エス・ロジックス株式会社代表取締役社長 大新東株式会社取締役 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社取締役
関 口 昌太朗	取締役	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社代表取締役社長
山 本 大 介	取締役	シダックスアイ株式会社代表取締役社長 エス・アイテックス株式会社取締役 シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社取締役
川 井 真	取締役	一般社団法人J A 共済総合研究所主席研究員 多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授 明治大学社会イノベーション・デザイン研究所所長
佐 藤 好 男	監査役（常勤）	
祝 迫 修	監査役（常勤）	
北 本 幸 仁	監査役	インターライフホールディングス株式会社 取締役 （監査等委員）
田部井 悦 子	監査役	田部井公認会計士事務所公認会計士 株式会社リンクバル監査役

- (注) 1. 取締役川井真氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役北本幸仁及び田部井悦子の両氏は、社外監査役であります。
なお、監査役北本幸仁及び田部井悦子の両氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役関口昌太朗氏は、事業年度後の4月1日付けで、シダックスフードサービス株式会社（現シダックスコントラクトフードサービス株式会社）の代表取締役副会長に、事業年度後の6月1日付けで、シダックスフードサービス株式会社の代表取締役副会長に就任しております。取締役山本大介氏は、事業年度後の4月1日付けで、エス・ロジックス株式会社、シダックスビューティーケアマネジメント株式会社、シダックスオフィスパートナー株式会社の取締役に就任しております。
4. 当事業年度における取締役の退任は次のとおりです。
・取締役若狹正幸氏は任期満了により、平成29年6月29日に退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	3名	342百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	19百万円 (7百万円)

(注) 1.上記には、平成29年6月29日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の社外取締役1名は除いております。

2.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3.報酬等の額には、次のものが含まれております。

・当事業年度に係る役員賞与

取締役 2名 39百万円

監査役 2名 0百万円

・当事業年度において計上した役員賞与引当金

取締役 2名 39百万円

監査役 2名 0百万円

・当事業年度において計上したストックオプションによる報酬額

取締役 2名 104百万円

4.上記のほか、平成29年6月29日開催の第16回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金を退任取締役1名に対して5百万円支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 川井 真

ア. 重要な兼職先との関係

一般社団法人 J A 共済総合研究所と当社との間には特別の関係はありません。

多摩大学大学院と当社との間には特別の関係はありません。

明治大学社会イノベーション・デザイン研究所と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

平成29年度の取締役会には、23回中23回出席しております。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 監査役 北本 幸仁

ア. 重要な兼職先との関係

インターライフホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

平成29年度の取締役会には、23回中23回出席しております。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

平成29年度の監査役会には、14回中14回出席しております。出席した監査役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 田部井 悦子

ア. 重要な兼職先との関係

田部井公認会計士事務所ならびに株式会社リンクバルと当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

平成29年度の取締役会には、23回中22回出席しております。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

平成29年度の監査役会には、14回中14回出席しております。出席した監査役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

76百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

76百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 会社法監査及び金融商品取引法監査等に明確に区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきましては、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当会社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

シダックスコンプライアンス行動指針を、当会社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの組織を横断的に統括することとし、同委員会を中心に当会社及び子会社の取締役・使用人の教育を行います。内部監査室の機能強化を図り、委員会と連携の上、当会社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとします。法令上疑義のある行為については、直接情報提供を行う手段として2系統のホットラインを整備運用します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程等に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理します。取締役及び監査役は、情報管理規程等により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 当会社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程等により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理本部長を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、内部統制委員会において当社グループ全体のリスクを統括的に管理する体制を構築します。

④ 当会社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当会社及び子会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のため各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定めています。また、ITを活用して取締役会が定めた各種会議体（代表取締役会議、事業本部長会議及び地域担当役員会議）において定期的にその目標の進捗状況をレビューし、改善を促します。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役に対し、法令遵守体制・リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、内部統制委員会は、コンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会を設置し、これを横断的に推進し、管理します。

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役会の指示の実効性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

⑦ 当会社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備運用します。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定するものとします。

当社グループは、監査役会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当会社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑨ **その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会及び監査役と会計監査人との間の定期的な意見交換会を設置します。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するために、J-SOX委員会を中心に有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行います。また、正確性及び効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い改善を図ることとします。

⑪ **反社会的勢力による被害を防止するための体制**

当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に即して対応します。また、反社会的勢力により役員及び使用人が被害を受けることのないようにするため、社内規程及び社内体制を構築し、民事及び刑事両面からの法的対応策を構築します。

(注) 当社は、平成18年5月1日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備について決議し、平成27年6月25日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則の改正内容に対応するために所要の変更を加えております。

また、平成19年3月30日開催の取締役会において、内部統制委員会内にコンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を設置する旨、平成20年3月18日開催の取締役会において、「反社会的勢力による被害を防止するための体制」について、平成22年4月21日開催の取締役会において、内部統制委員会内にコンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会に加え品質管理委員会を設置する旨決議しました。なお、平成29年2月23日開催の取締役会において、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する基本方針」について決議しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制全般

当社は、内部統制委員会を設置し、グループ全体の法令遵守体制、反社会的勢力による被害防止体制及びリスク管理体制の整備運用をコンプライアンス委員会、財務報告の信頼性を確保する体制の整備運用をJ-SOX委員会、リスク管理のうち食に関するリスク管理体制の整備運用を品質管理委員会において専門性を高め、実効力のある内部統制体制を構築しています。内部統制委員会は当事業年度は4回開催しています。

②コンプライアンス体制

グループセグメント別の責任者がコンプライアンス委員会に出席し、グループ全体の法令遵守体制、反社会的勢力による被害防止体制並びに労務管理、情報セキュリティ及び個人情報その他のセグメント固有のリスク管理体制の整備運用の計画、実行、報告及び改善活動を毎月行っています。当事業年度は12回開催しています。

③リスク管理体制

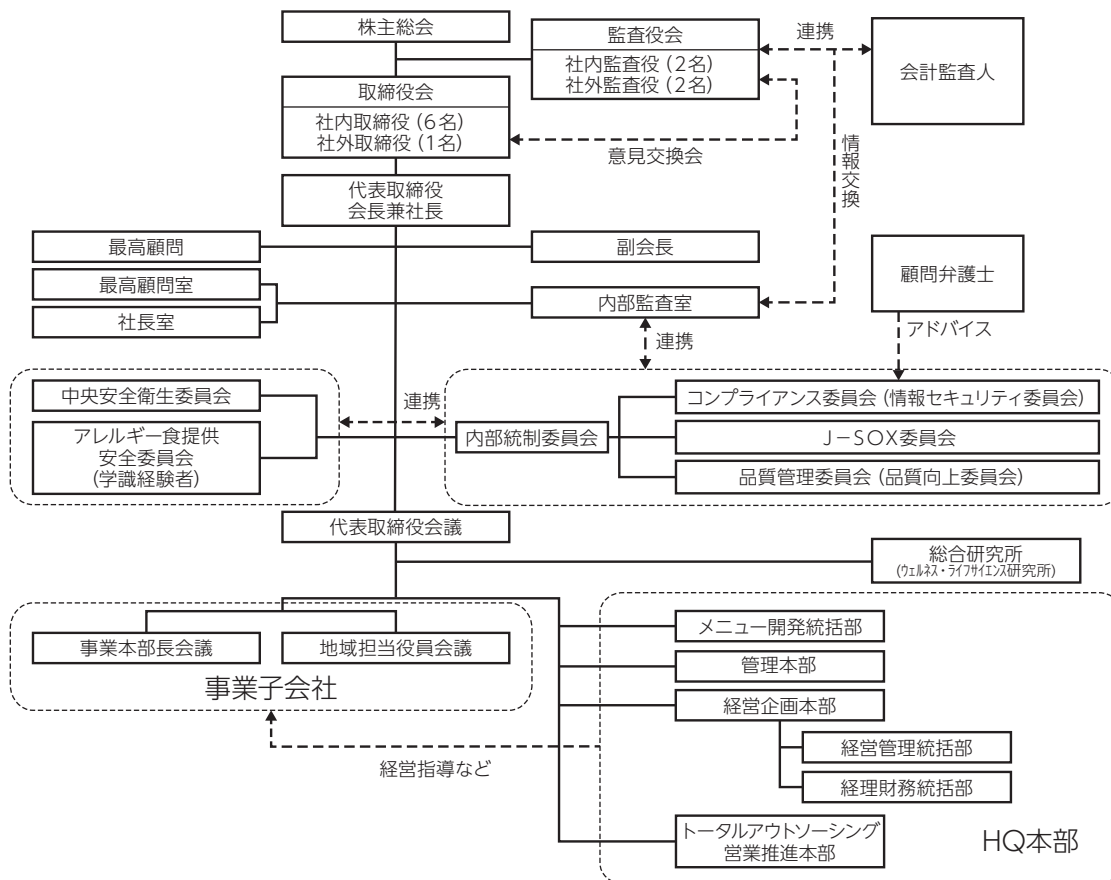
食に関するリスク管理の整備運用については品質管理委員会において活動を行っています。食に関するサービスを提供するグループセグメントの責任者が出席し、「安心安全」なサービスを提供するためのセグメント別の効果的かつ効率的な管理体制の整備運用の計画、実行、報告及び改善活動を行っています。当事業年度は6回開催しています。

④財務報告の体制について

財務報告の信頼性を確保する体制の整備運用状況はJ-SOX委員会が定期的に監査を行い正確性及び効率性の高いシステムの整備・運用状況を目指して、重要性の高い拠点を抽出し、継続的に評価及び改善を行っています。当事業年度は12回開催しています。

⑤監査役の監査の実効性を確保する体制について

監査役は、内部統制委員会をはじめ、コンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会に出席し、グループ全体の内部統制の整備運用状況を把握するとともに、内部監査室と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保しています。



(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、競争力及び企業体質の強化を図るための内部留保に努め、収益の状況に対応するとともに、純資産における株主還元を考慮した配当を行うことを基本方針としております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	26,547
現金及び預金	9,082
受取手形及び売掛金	12,666
商品	1,007
原材料及び貯蔵品	761
繰延税金資産	358
その他	2,689
貸倒引当金	△18
固定資産	21,595
有形固定資産	9,894
建物及び構築物	5,339
車両運搬具	1,028
土地	1,504
リース資産	1,104
その他	917
無形固定資産	1,773
のれん	1,185
その他	587
投資その他の資産	9,927
投資有価証券	346
関係会社株式	128
長期貸付金	3,200
敷金及び保証金	4,684
繰延税金資産	273
その他	1,365
貸倒引当金	△72
資産合計	48,143

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	27,941
買掛金	6,691
短期借入金	669
1年内返済予定の長期借入金	8,216
未払金	3,194
未払費用	5,514
リース債務	820
未払法人税等	591
ポイント引当金	172
役員賞与引当金	56
賞与引当金	28
株主優待引当金	292
その他	1,693
固定負債	15,160
長期借入金	11,748
リース債務	370
資産除去債務	2,194
厚生年金基金解散損失引当金	542
繰延税金負債	114
その他	190
負債合計	43,102
純資産の部	
株主資本	4,736
資本金	10,781
利益剰余金	△5,237
自己株式	△806
その他の包括利益累計額	160
その他有価証券評価差額金	27
為替換算調整勘定	132
新株予約権	143
純資産合計	5,040
負債・純資産合計	48,143

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		142,890
売上原価		125,096
売上総利益		17,794
販売費及び一般管理費		16,624
営業利益		1,169
営業外収益		
受取利息	211	
団体定期配当金	176	
負ののれん償却額	112	
その他	198	699
営業外費用		
支払利息	583	
減価償却費	475	
持分法による投資損失	1,740	
その他	458	3,257
経常損失		1,387
特別利益		
固定資産売却益	2,693	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	382	
関係会社株式売却益	488	
その他	18	3,583
特別損失		
減損損失	2,181	
その他	162	2,343
税金等調整前当期純損失		148
法人税、住民税及び事業税	844	
法人税等調整額	404	1,248
当期純損失		1,396
親会社株主に帰属する当期純損失		1,396

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,781	-	△3,256	△806	6,718
当期変動額					
剰余金の配当		△584			△584
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,396		△1,396
自己株式の取得				△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		584	△584		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△1,981	△0	△1,981
当期末残高	10,781	-	△5,237	△806	4,736

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	14	670	685	-	7,403
当期変動額					
剰余金の配当					△584
親会社株主に帰属する当期純損失					△1,396
自己株式の取得					△0
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	△537	△525	143	△381
当期変動額合計	12	△537	△525	143	△2,363
当期末残高	27	132	160	143	5,040

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	8,653
現金及び預金	6,360
売掛金	99
短期貸付金	384
未収入金	769
繰延税金資産	128
その他	912
固定資産	31,746
有形固定資産	2,257
建物	1,495
器具及び備品	124
土地	448
その他	188
無形固定資産	432
ソフトウェア	420
その他	11
投資その他の資産	29,056
関係会社株式	18,685
長期貸付金	21,147
敷金及び保証金	680
保険積立金	459
その他	236
貸倒引当金	△12,153
資産合計	40,399

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	16,642
短期借入金	5,334
1年内返済予定の長期借入金	7,816
未払金	2,253
未払法人税等	285
前受収益	0
株主優待引当金	292
賞与引当金	7
役員賞与引当金	40
その他	610
固定負債	10,465
長期借入金	10,348
繰延税金負債	5
資産除去債務	71
その他	40
負債合計	27,108
純資産の部	
株主資本	13,148
資本金	10,781
資本剰余金	5,935
資本準備金	4,686
その他資本剰余金	1,248
利益剰余金	△2,761
その他利益剰余金	△2,761
繰越利益剰余金	△2,761
自己株式	△806
新株予約権	143
純資産合計	13,291
負債・純資産合計	40,399

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収入		
役務提供等収入	6,527	
不動産賃貸収入	775	
配当収入	1,324	8,627
営業費用		
不動産賃貸原価	824	
販売費及び一般管理費	10,460	11,285
営業損失		2,658
営業外収益		
受取利息	303	
団体定期配当金	41	
その他	60	405
営業外費用		
支払利息	526	
借入手数料	218	
解約違約金	135	
その他	30	911
経常損失		3,164
特別利益		
固定資産売却益	2,679	
その他	7	2,687
特別損失		
関係会社株式評価損	422	
減損損失	905	
その他	1	1,330
税引前当期純損失		1,807
法人税、住民税及び事業税	640	
法人税等調整額	△26	613
当期純損失		2,421

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,781	4,686	1,833	6,519	△340	△340	△806	16,154
当期変動額								
剰余金の配当			△584	△584				△584
当期純損失					△2,421	△2,421		△2,421
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△584	△584	△2,421	△2,421	△0	△3,006
当期末残高	10,781	4,686	1,248	5,935	△2,761	△2,761	△806	13,148

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	16,154
当期変動額		
剰余金の配当		△584
当期純損失		△2,421
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	143	143
当期変動額合計	143	△2,862
当期末残高	143	13,291

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

シダックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シダックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

シダックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シダックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

シダックス株式会社監査役会

常勤監査役 佐藤 好 男 ㊟

常勤監査役 祝 迫 修 ㊟

社外監査役 北 本 幸 仁 ㊟

社外監査役 田部井 悦 子 ㊟

以 上

[illegible]

メ 毛 欄

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号

日本青年館ホテル9階「バンケット」

電話 (03) 3401-0101 (代表)

昨年と会場を変更しておりますので、
ご注意ください。



交通

東京メトロ銀座線

外苑前駅 3 番出口 徒歩 5 分

都宮大江戸線

国立競技場駅A2番出口 徒歩10分

中央線・総武線(各停)

千駄ヶ谷駅 徒歩12分

信濃町駅 徒歩12分

お願い

会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

はぐくむ、大切なことのすべて

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



**VEGETABLE
OIL INK**

環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。